

2017年7月10日

公益財団法人 財務会計基準機構
企業会計基準委員会 御中

公認会計士 中村政温

実務対応報告公開草案第52号

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い(案)」に対するコメント

質問5(その他)に対して、コメントさせていただきます。

(趣旨)

本公開草案は、公開企業・未公開企業の区別はなく、適用対象とされることと考えられますが、ストック・オプション会計基準と同様の取扱いが要求され、同会計基準における未公開企業における取扱い(13項)が適用され、ストック・オプションの「公正な評価単価」としてストック・オプションの「単位当たりの本源的価値」と読み替えて会計処理を行う方法を適用するものと解釈しております。

(意見)

ストック・オプションの「公正な評価単価」としてストック・オプションの「単位当たりの本源的価値」と読み替えて会計処理を行う方法が認められないとなると、ストック・オプションを無償で発行された場合と有償で発行された場合で取扱いが異なるものとされることになり、明確な根拠と理由を示すべきであると考えます。

当該主旨に関するご検討をお願い申し上げます。

以上